

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 2 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：下呂市立おさかこども園	種別：保育所
代表者氏名：岡崎 薫	定員（利用人数）： 103 名
所在地：岐阜県下呂市小坂町大島622番地1	
TEL：0576-62-2204	ホームページ： http://www.city.gero.lg.jp/kurashi/node_568/node_756/node_921/node_42130
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和52年4月1日 H20.12.25 湯屋保育園を統合し、大規模改修竣工	
経営法人・設置主体（法人名等）：下呂市	
職員数	常勤職員： 10 名 非常勤職員 13 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長 1 名 栄養士 1 名
	保育士 9 名 調理員 3 名
	保育士 9 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室4 遊戯室 ほふく室 医務室 調理室 事務室2 トイレ7 倉庫9
	乳児室 特別保育室3 休養室2

③理念・基本方針（※転載）

【保育の理念】

子ども達が今を幸せに生活し、心豊かでたくましく未来（あす）を生きる力を育むとともに、地域における子育てを支援する。

【保育方針】

- ・一人ひとりの子どもを大切にす保育をめざす。
- ・遊びや集団生活を通して、主体性・基本的生活習慣・道徳性を育む保育をめざす
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性やたくましく生きる力の基礎を育てる保育をめざす。
- ・家庭、地域、学校との連携を深めながら、広い視野で子どもたちを見守り、育てる保育をめざす。
- ・地域の子育て支援の拠点と慣れる保育をめざす。
- ・食にかかわる体験を通して、食を楽しめる保育をめざす

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・小坂子育て支援センター、児童発達支援事業所が併設されている。
- ・関連園のみやた子育て・保育ステーションで送迎保育、延長保育を実施している。
- ・年長児対象に体育指導員による体育遊びを行っている。
- ・郷土を愛する心を育む取り組みを行っている。（地域いとでんわの会との交流等）
- ・5歳児は就学に向けて、市の統一した支援アプローチカリキュラムを基に、小学校と連携した取り組みを行っている

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 6 月 1 日（契約日） ～ 平成 31 年 2 月 26 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<豊かな自然を生かした保育を実践している>

園舎の南に飛騨川があり、北側には山を押し、自然豊かな環境の中で、運動場を広く取り、南向きの平屋建ての園舎で、園庭は日当たりが良く、のびのびと戸外活動ができ、園外散歩では自然との触れ合う機会が多い。また、運動場に面した各教室の出入り口には、園舎に沿って砂場と畑があり、トマト、ピーマン、なす、サツマイモ等野菜の収穫ができ、食育にも役立っている。

<障がい児保育に力を注いでいる>

近隣の公立病院の作業療法士・言語療法士が毎年スタッフ支援として来園し、支援会議を行ったり、大学教授の専門的な指導を受けている。また、保育室の並びに一時保育、子育て支援センター、児童発達支援事業所のさくらんぼ教室、相談室があり、職員同士の連携が密であり、地域の様々なニーズに対応できる子育ての場が用意されている。また障がい者用のトイレも設置されている。

<地域の保育の拠点施設として地域交流との交流に努めている>

保育方針に「家庭、地域、学校との連携を深めながら、広い視野で子どもたちを見守り、育てる保育をめざす。」「地域の子育て支援の拠点と慣れる保育をめざす。」が明文化されており、地域との関わりを重視している。地域の行事には保育士も協力し、積極的な参加を通じて地域交流への機会拡充に向けた取り組みを行っている。また、園のある地域のみならず、広域の地域行事にも園全体に呼びかけ積極的に参加している。

<保育サービスの質の向上に努めている>

園長は、年度はじめに「保育士としての心構え」を配布し、期待する職員像を明確に示しており自己評価チェック表・目標管理シートを活用し、期首の目標設定、期中、期末の面談を経

て、目標達成状況の評価を行う取り組みを行っている。また、日常的な保育状況の把握を通して、保育の質の向上に向けて課題分析し、改善に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

＜事業計画の充実と保護者に周知に向けたさらなる取り組みに期待したい。＞

事業全体を網羅できるように、事業計画のさらなる充実と計画の保護者等周知について、入園のしおりへの記載、年度初めの配布と説明等を行っているが、事業計画全体の要旨について、より分かりやすい資料作成や説明方法の工夫等、さらなる保護者への周知に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審の機会をいただき、あらためて園内研修の内容等や各種マニュアルの確認見直しをすることができ、職員会で話し合ったり、改善に向けての取り組みもできました。また、訪問調査では、項目ごとに丁寧に説明をしていただき、改善できる点は評価を待たずにすぐ対応することができました。

評価結果から園の改善点や良い点が明確になったので、職員と共有しより良い園運営をしたいと思えます。何より受審をきっかけに職員一人ひとりの意識が高まったように思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。